

区民一斉クリーン作戦ごみ収集ルール

● 共通事項

- 「燃えるごみ」「燃えないごみ」「土砂」に分別してください。

◇ 指定袋



* 分別の注意点

- ・汚れているペットボトル・容器プラスチック → 燃えるごみ
- ・汚れている缶・ビン → 燃えないごみ

- 草や枝木は 30cm 以内に切って燃えるごみの袋に入れてください。
トゲのある茎や先端がとがった枝などを入れた袋には「危険」と必ず書いてください。
- ごみ袋は家庭用ごみの指定袋を使用してください（表示紙は不要です）。
- 側溝の清掃で出る泥、土砂は、土のう袋に入れて出してください。
- ごみ袋・土のう袋は、片手で持ち上げられる重さ（約 5kg）にして出してください。
- 自転車・その他袋に入らないごみは大型ごみです。申告有料制になります。

● ごみ出し方法

- ① 燃えるごみ袋が 5 袋以上、または燃えないごみ袋・土のう袋があると予想される場合

- 事前 FAX：クリーン作戦実施の 2 週間前までに、環境局須磨事業所（FAX：731-2043）へ（様式 1）「クリーン作戦処理依頼書」を、必ず FAX で連絡してください。（団体名・担当者氏名・電話番号・実施日時・集積場所等をご記入ください。）
※事前 FAX が無い場合、ごみの収集に伺えない場合がございますのでご注意ください。
- ごみは、まちかど（道路や公園入り口など）にまとめて出してください。
- クリーンステーションに出す場合もまとめて出してください。（家庭ごみとは別に収集します。）
※原則、土曜の午前中にまとめて収集します。（日曜の収集も可能）
クリーン作戦実施当日に伺えない場合があります（水曜は収集できませんので、あらかじめご了承ください）。
- ごみを公園などに集積する場合は、道路に面した入り口付近へ集積してください。（収集車が道路に横付けして作業します。）

- ② ごみ袋が 5 袋未満と予想される場合

- 事前 FAX：不要（環境局須磨事業所への連絡は不要です。）
- ごみは、家庭から出るごみと同様に出してください。
- 通常の収集日に、定められたクリーンステーションに出してください。

【問合せ先】

環境局須磨事業所 TEL：078-731-2041 FAX：078-731-2043